

意見書案第 12 号

令和元年 12 月 17 日

白老町議会

議長 松 田 謙 吾 様

提 出 者

白老町議会議員 大 淵 紀 夫

賛 成 者

白老町議会議員 長谷川 かおり

白老町議会議員 及 川 保

白老町議会議員 小 西 秀 延

白老町議会議員 西 田 祐 子

災害救助法の見直しを求める意見書（案）

標記の意見書を別紙のとおり、白老町議会会議規則第 8 条の規定により提出いたします。

災害救助法の見直しを求める意見書（案）

北海道で観測史上初めて最大震度 7 を記録し、災害関連死を含め 44 人が犠牲になった北海道胆振（いぶり）東部地震では、強烈な揺れが多数の家屋を損壊させ、大規模な土砂崩れによる被害を生みました。道内のほぼ全域が停電する全国で初めてのブラックアウトが数日間続くという未曾有の事態を引き起こしました。

震源上に位置し、大きな被害を出した厚真（あつま）、むかわ、安平（あびら） 3 町では、約 200 世帯が応急仮設住宅で暮らしています。自宅が全壊し家財道具を失った人も少なくありません。被災者の暮らしを支えるきめ細かな施策を続けるとともに、住宅再建への支援を強めることが重要になっています。

災害救助法では、仮設住宅の入居者に、「寝具」「日用品」「炊事用具・食器」などの給与があるものの、家電製品は対象外であります。そのため、北海道胆振東部地震の被災地の要求を受けて、北海道は被災 3 町が家電 3 品を貸与するための購入経費に 100% を補助する「生活家電応急貸与事業費補助金」事業を創設しました。厚真、むかわ、安平 3 町の仮設入居 264 世帯に対し、洗濯機、冷蔵庫、テレビの生活家電 3 品目、計 623 台が貸与されました。

避難生活の中では体調を崩す人が少なくありません。これまでに持病のある被災者が移り住んだ仮設住宅で亡くなる痛ましい事態もありました。被災世帯が安心して生活ができる環境づくりや、応急仮設の住環境の改善を進めることが大切です。今では、洗濯機、冷蔵庫、テレビは生活必需品といえます。これらのことから、生活家電 3 品を災害救助法の給与対象とすることを求めます。

以上、地方自治法 99 条の規定により意見書を提出いたします。

令和元年 12 月 日

北海道白老郡白老町議会議長 松 田 謙 吾

（提出先）衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、防災担当大臣